

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県多可郡多可町

3 地域再生計画の区域

兵庫県多可郡多可町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 60 年の 26,179 人以降減少傾向が続いている。人口変化率をみると、平成 12 年以降減少傾向が年々強くなっている。なお、住民基本台帳に基づくと令和 5 年 1 月には 19,463 人となっている。また、平成 27 年国勢調査結果を踏まえた国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」に準拠した推計によると、本町の将来人口は、2040 年には 12,652 人、2060 年には 6,969 人となることが見込まれている。

本町の自然動態をみると出生数も減少傾向で推移しており、平成 13 年に 215 人だった出生数は、令和 3 年には 87 人まで減少している。また、死亡数は、平成 24 年の 322 人をピークに近年は横ばい傾向であるため、出生数から死亡数を引いた自然増減数はマイナスが続いている。

本町の社会動態をみると転入者数は、増減があるものの近年は減少傾向で推移しており、令和 3 年では 112 人となっている。一方、転出者数は、増減を繰り返しており、令和 3 年で 529 人となっている。よって、転入者数から転出者数を引いた社会増減数もマイナスが続いている。このように人口動向については、自然減のみならず社会減という課題を抱えている。

更に、年齢 3 区分別人口を見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 60 年以降一貫して減少している一方で、老人人口（65 歳以上）は一貫して増加しており、令和 2 年の年少人口比率は 10.3%、老人人口比率は 38.3%

となっている。

なお、令和2年以降は、高齢者人口も緩やかに減少していくことが見込まれているが、総人口・現役世代人口が急速に減少するため、高齢化率は令和7年には39.7%、令和22年は50.1%に達すると見込まれている。

このように、少子高齢・人口減少が急速に進行する中、農林業では後継者不足により農地の遊休化、森林の荒廃化が進み、中小企業でも慢性的な人材不足、後継者不足が生じ厳しい状況にある。各集落も、担い手不足の加速化で集落機能の維持が危ぶまれるところもある。現状を放置すれば本町の生活産業基盤が失われかねない。

これらの課題に対応するため、だれもが自分に合ったスタイルを選べるまち、たくさんの魅力が光る、みんなから選ばれるまちとして「選べるまち・選ばれるまち多可町をめざす」を基本目標と定め、次の4つの基本目標を柱に人口減少対策を進める。

基本目標I 雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちへ

基本目標II 住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ

基本目標III 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ

基本目標IV 健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度))	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所従業者数	2,477人	2,500人	地域創生戦略I
イ	社会増減数	-247人	-89人	地域創生戦略II
ウ	出生数	86人	106人	地域創生戦略III
エ	観光交流人口	1,101千人	1,150千人	地域創生戦略IV

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

多可町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちをつくる事業

イ 住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちをつくる事業

エ 健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちをつくる事業

山田錦を主力とする農業、優良な木材生産が可能な林業、地場産業である播州織・繊維業をはじめ、農林商工業の経営者・技能者・技術者の育成支援の強化で、既存事業者の事業継承・事業拡大を支援する。

また、企業・事業者・ハローワーク等が連携し、希望者の就職活動を支援することで、多様な働き方・選択肢からやりたい職業を発見できるようつなげる。さらに、多可町商工会等と連携し、創業・起業を継続的に支援し地域ブランドの育成を推進するとともに、優良企業の誘致策等も推進し、雇用の場の充実を図る取り組みを進める。

【具体的な事業】

(1) 地域に根差した仕事を伸ばす(既存事業者の経営支援)

①播州織をはじめとする地元企業の経営体質強化支援

・事業所の設備の近代化・高度化に必要な制度資金融資に対する利子補給等の支援

・地域・企業・行政が連携した外国人労働者の増加に対応するしくみの検討 等

②広域的な雇用情報の発信

・地元高校生と地元企業のマッチング
・ハローワーク求人情報の役場での閲覧実施

- ・広域的な視点に立った通勤可能圏内での合同企業説明会の開催
 - ・多可町の仕事関連情報の総合ポータルサイト等の充実 等
- ③「山田錦発祥のまち」「日本酒で乾杯のまち」のブランド化
- ・全国各地の酒造会社と連携した多可町産山田錦の契約栽培の推進
 - ・「山田錦発祥のまち」、「日本酒で乾杯のまち」としての戦略的な情報発信 等
- ④森林環境の整備と町内産木材の活用
- ・森林環境譲与税の活用
 - ・林業従事者確保対策の実施 等
- (2) オンリーワン型の新たなしごとを創る（創業・起業の促進）
- ①継続的な創業・起業支援
- ・商工会等と連携による「創業支援計画」に基づく情報提供と資金援助等の実施
 - ・創業塾による起業・創業の担い手の発掘・育成
 - ・IT 関連事業創業者のサテライトオフィス利用に向けた空き家・空き店舗の情報提供
 - ・若者の起業や熟練技能者の技能継承促進のための場・機会の提供
 - ・地域資源活用型起業化支援（空き家、古民家、廃校等活用を活用した事業等）等
- ②ラベンダーを活かした6次産業化の推進
- ・国産ラベンダーを活かした高付加価値商品の開発と販路開拓の推進 等
- ③多可町ブランドの育成
- ・「多可町特産品認証」による全国への情報発信 等
- ④企業誘致事業の推進
- ・企業促進策による新規優良企業の誘致 等

イ 住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちをつくる事業

多可町の持つ様々な魅力を伝えることで、以前、多可町に住んでいた人をはじめ、関係人口の創出を進め、多可町に住みたいと選ばれる取り組みを進める。

【具体的な事業】

(1) ふるさと回帰希望者(UIJ ターン)の受入れ

①Uターン (ふるさと帰還) 希望者の受入れ支援

- ・ UIJ ターン希望者へ向けた情報提供
- ・ ふるさと (田舎) 回帰の活性化支援
- ・ U I J ターン者に向けた総合情報提供のポータルサイトの充実 等

②定住支援事業

- ・暮らしの魅力情報発信による自然豊かな環境等への定住の促進
- ・宅地分譲地の斡旋や町有地の活用
- ・空き家等対策による定住促進 等

(2) 多可町の魅力を知る「多可町関係人口」を増やす仕掛けづくり

①「体験できる田舎」、「体験できる多可」推進事業

- ・「体験できる田舎」「体験できる多可」の情報発信
- ・「体験できる田舎」「体験できる多可」の仕掛けづくり
- ・多可町ファンから二地域居住者、定住へと段階的な移行支援 等

②杉原紙の伝統的価値を活かした技術継承と高付加価値産業化

- ・杉原紙の魅力を伝える多彩な商品開発、作品展等による杉原紙の新たな価値の創造
- ・国の重要無形文化財登録への展開 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちをつくる事業

結婚・出産・子育てに対する総合的な支援を実施し、働きながら子育てができる環境づくりに取り組む。また、I C Tを活用した教育に取り組むとともに国際色豊かな教育を実施する。加えて、ふるさと教育をはじめ子どもたちが地域について知る機会の充実を図る。

【具体的な事業】

(1) 結婚・出産・子育て施策の連携実施

①結婚応援事業

- ・時代のニーズに合った多様な独身男女の出会いの場の提供と演出 (プロデュース)

- ・結婚新生活等を支援 等
 - ②子育て家庭を支援する多様なサービスの提供
 - ・医療体制の充実、こども医療費助成
 - ・多様な預かりの場・子どもの居場所の充実
 - ・総合的な子ども・子育て世帯への支援 等
 - ③女性が活躍しやすい環境づくりの支援
 - ・女性の就労環境の確立と地域づくりへの積極的な参画 等
- (2) ふるさとに誇りと愛着を持ち、夢や目標に向かってたくましく生きる教育の推進
- ①子育て世代の教育ニーズにあった特色ある教育改革の更なる充実
 - ・就学前教育の推進
 - ・国際化に対応した教育
 - ・学力向上の取り組み
 - ・近隣高等学校を対象とした支援と起業家育成教育等の実施
 - ・ふるさと教育の推進 等

エ 健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちをつくる事業

誰もが健康で生きがいをもち、また、コミュニティにおける役割をもつていきいきと暮らし全員が活躍できるまちとなる取り組みを進める。

【具体的な事業】

- (1) 交流と健康長寿のまちづくり
- ①健康保養地事業
 - ・住む人・訪れる人、すべての人の“心と体を癒やす”地域づくりの推進
 - ・新しい雇用機会の創出と健康関連産業・ビジネス（創業・起業機会）の創出支援
 - ・健康づくり、医療、福祉ボランティアの受け皿としての元気な高齢者の社会参加の促進 等
 - ②大学等との交流・連携の推進
 - ・特産品開発等の研究についての大学等とのコラボレーション
 - ・大学ゼミと地域（集落等）との地域づくり等での交流の継続

- ・専門学校と播州織事業者との相互交流
- ・町内の施設・資源を活かした大学生の合宿等による交流の促進 等

※なお、詳細は第2期多可町総合戦略のとおり

③事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,520,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に外部組織の多可町創生懇話会（検証委員会）で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、議会への報告を行い、速やかに本町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで